

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託に係る
企画提案競技実施要領

令和6年5月
鹿 児 島 市 立 病 院

1 目的等

鹿児島市立病院だよりは、当院の診療体制や高度医療機器、当院の取組みなどを発信することにより、医療連携の強化（紹介率の向上）に繋げるため発行しているが、専門的なノウハウを有する者に委託することにより、より効果的に当院をアピールすることを目的に、鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務等を委託する者を「企画提案競技」により選定するため、必要な条件・手続等について定める。

申込者は、本実施要領等の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。なお、この実施要領と併せて配付する仕様書、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下「実施要領等」という。

2 業務概要

(1) 業務名称

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託

(2) 業務の内容

別紙「鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託契約に係る仕様書」参照

(3) 契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 予算上限額

2,299千円（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また上限額を超えてはならない。

※A4カラー・両面12ページを2回で想定

3 業者選定方法

公募型企画提案方式とする。

提案審査（書類審査形式）の参加者について、事前に提出された参加申込書等により、4の参加資格を審査し、決定する。受託候補者については、後日提出された提案書等の書類審査結果をもとに、「鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託契約業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）にて、選定する。

4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしていることとする。なお、本要領6「参加申込書等の提出」に定める提出書類のほか、資格要件を満たしていることが確認できる資料の提出を求める場合がある。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で

あること。

- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この告示の日（以下「告示日」という。）以降において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 納期が到来している市区町村税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (8) 令和6年度において、鹿児島市の物品購入等入札参加有資格業者名簿の大分類「010印刷」又は業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「08広告又は催物請負業務」に記載があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (9) 告示日前3年間において、官公庁が行う印刷物の製作業務の受注実績があること。

5 スケジュール等

企画提案競技への参加を希望する場合は、別途様式による申請書等を指定期間中に提出しなければならない。主な日程は次のとおりである。

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 告示 | 令和6年5月10日（金） |
| (2) 質問受付期限（参加資格） | 令和6年5月15日（水） |
| (3) 質問の回答 | 令和6年5月17日（金） |
| (4) 参加申込書等の提出期限 | 令和6年5月24日（金） |
| (5) 参加資格確認通知発送 | 令和6年5月29日（水） |
| (6) 質問受付期限（提案書） | 令和6年6月 4日（火） |
| (7) 質問の回答 | 令和6年6月 7日（金） |
| (8) 提案書等の提出期限 | 令和6年6月12日（水） |
| (9) 選定結果通知 | 令和6年6月26日（水）（予定） |
| (10) 契約締結 | 令和6年7月 2日（火）（予定） |

※日程については、当院の都合で変更する場合がある。

6 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

- ① (様式1) 参加申込書(業務名:鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託)
- ② (様式2) 暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書
- ③ (様式3) 提案者概要書
※様式3のほかパンフレット等の既存資料がある場合は添付すること。
- ④ (様式4) 使用印鑑届
※すべて実印を押印する場合は、不要
- ⑤ 有資格業者決定通知書の写し(上記4の(2)が確認できるもの)
- ⑥ 鹿児島市発行の鹿児島市税に滞納がないことの証明書(猶予を受けている場合は猶予を受けていることが確認できる証明書類。告示日以降発行されたもので写しでも可。)
- ⑦ 印鑑証明書(原本)
- ⑧ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書(写しでも可)
- ⑨ この告示の日前における直近の年度の決算による財務諸表

(2) 書類の作成方法

- ① (1)の書類をA4判ファイルに番号順にとじ、表紙及び背表紙に事業者名を記入し、提出すること。
- ② 参加申込書(様式1)及び提案者概要書(様式3)は、提出日現在の内容を記入すること。
- ③ 資格要件を満たさない者及び資格要件等について虚偽の記載が判明した者が提出した参加申込書並びに提出書類に不実記載等があった場合等は受理しない。

(3) 様式等の交付期間

告示日から令和6年5月24日(金)まで(土曜日及び日曜日除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)
ただし、交付する様式等は、すべて鹿児島市立病院ホームページ(<https://www.kch.kagoshima.jp/>)において、入手することができる。

(4) 提出期限

告示日から令和6年5月24日(金)まで(土曜日及び日曜日除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

※郵送の場合は、令和6年5月24日(金)必着

(5) 提出部数

1部

(6) 提出方法

直接持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(7) 参加資格確認通知

企画提案競技参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和6年5月29

日（水）を目途に書面にて個別に通知を送る。

(8) 交付場所、提出場所及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係 担当：田丸

電話：099-230-7000 内線2171

FAX：099-230-7025

Eメール: hpiji@city.kagoshima.lg.jp

(9) 辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を上記(4)の提出期限までに提出すること。

7 企画提案書等の提出

(1) 必要書類及び留意事項

① 表紙（様式6）

下記(5)を参照のこと

② 業務実績書（様式7）

印刷物の企画・製作など、医療機関での業務実績を5件以内で記載すること

③ 業務実施体制・協力体制記載書（様式8）

業務実施体制の欄には本業務を担当する体制を記載すること。業務を実施する上で協力機関、協力者があれば、協力体制の欄に記載すること。

④ 業務工程計画書（様式9）

打ち合わせ期間、原稿作成期間、校正期間、印刷期間、納入時期等に区分し、計画時期を明記すること。

⑤ 市立病院だよりのサンプル

ア 発行済市立病院だよりの再デザイン

当院がホームページで掲載している鹿児島市立病院だより「PARTNERSHIP」Vol.44の紙面6ページ分（下記ページ）の該当ページを使用し記事・写真の再デザインを添付すること。記事、写真は一部削除することは問題ないものとする。

※該当ページ「PARTNERSHIP」Vol.44の1、2ページ（特集胆膵内視鏡検査・治療）を図1の2、3ページに3、4ページ（PICKUP1, 2）を図1の4、5ページに、7、8ページ（TOPICS、看護部だより）を図1の8、9ページに使用すること。

イ 企画内容記載書（様式は自由）

本業務は、連携医療機関へ、当院の診療体制や高度医療機器、当院の取り組みなどを発信することにより、医療連携の強化（紹介率の向上）に繋げることを目的としてい

るため、表紙及び裏表紙を含む6ページ分の写真、イラスト、イメージ図を用いながらの企画提案及びレイアウトについてのデザイン案を添付すること。題名は「PARTNERSHIP」を使用し、企画のうち2ページ以上は院内をアピールする企画とする。

※図1参照 ページ構成

表紙	記事 ※病院提供	記事 ※病院提供	記事 ※病院提供	記事 ※病院提供	企画	企画	記事 ※病院提供	記事 ※病院提供	企画	企画	裏表紙
P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10	P11	P12

※網掛けページは、7-(1)-⑤-Iの該当ページ

⑥ 業務委託料内訳書（様式10）

当該業務に係る委託料について、項目、数量、単価及び金額等を1回目と2回目に分けて明らかにすること。合計金額は、2の(4)の予算上限額内にすること。

なお、金額は税込で記載すること。

(2) 書類の作成方法

- ① 提案書類はA4版縦型（A3用紙については、Z折）、横書、左綴、片面とし、各頁に通し番号を記載すること。
- ② A4判ファイルに番号順にとじ、表紙及び背表紙に法人名等を記入し、提出すること。

(3) 留意事項

- ① 提案書類は、1者につき1提案とする。
- ② 企画提案書で提案する事項については、実施可能なものであること。

(4) 提出期限

6の(7)の参加資格確認通知の日から令和6年6月12日（水）まで（土曜日及び日曜日除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

※郵送の場合は、令和6年6月12日（水）必着

(5) 提出部数

- ・ 正本1部、副本9部
- ・ 正本の表紙（様式6）には、住所、事業者名、代表者名を記入し、押印すること。
- ・ 副本の各様式には、住所、事業者名、事業者を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。

(6) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(7) 提出場所及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係 担当：田丸

電話：099-230-7000 内線2171

FAX：099-230-7025

Eメール: hpiji@city.kagoshima.lg.jp

(8) 辞退

参加資格確認通知後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を上記(4)の提出期限までに提出すること。

8 企画提案書等の取扱い

(1) 企画提案書等の提出後は、記載された内容の変更を認めない。

(2) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(3) 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

(4) 提出された企画提案書等（の複製を含む。）は、書類審査の目的以外には使用しない。

ただし、受託候補者に選定された申込者の提出書類等については、当院が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用出来るものとする。

(5) 提出された企画提案書等は、鹿児島市情報公開条例（平成13年3月23日条例第14号）に基づく公文書情報公開請求により公開する場合がある。

(6) 選定された企画提案書等の内容は、本業務にそのまま反映されるものではない。

9 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、所定の質問書（様式11）により、電子メールにて、下記まで提出すること。電子メール送信後、「6-(8)又は7-(7)」の担当者へ電話にて受信確認を行うこと。なお、口頭による質問は受け付けない。

Eメール: hpiji@city.kagoshima.lg.jp

(2) 質問期限

① 参加資格関連 令和6年5月15日（水）午後5時15分まで

② 企画提案書関連 令和6年6月4日（火）午後5時15分まで

(3) 質問に対する回答

参加資格に関する質問は、令和6年5月17日（金）までに、企画提案書に関する質問は、令和6年6月7日（金）までに、質問内容とその回答内容を、質問者を伏せた形で、

随時鹿児島市立病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって本企画提案競技による業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。なお、質問に対する回答は、この実施要領の追加又は補正とみなす。

1 0 委託業者の審査及び選定

(1) 審査及び選定の対象者

4の参加資格要件を満たす者について、企画提案書の書面審査を実施し、評価項目ごとに評点を付し、最高得点者を選定する。

(2) 選定委員会の設置

企画提案書等を審査するため選定委員会を設置する。

(3) 審査方法

選定委員会が、提出された企画提案書を審査し、受託候補者を選定する。

(4) 審査の項目、配点

NO	評価項目		配点
1	提案者の実績	・印刷物の企画等の実績	10点
2	業務実施体制 ・協力体制	・業務を執行するために十分な体制が整備されていること。	10点
3	業務工程計画	・実施計画について適切であること。	10点
4	サンプル内容	・デザインや構成等	20点
5	提案内容	・有効な提案であること。	30点
6	業務委託料	・業務委託料	10点
7	総合評価	・業務全般に対する創意工夫	10点
合計			100点

1 1 選定結果の通知

選定結果は、令和6年6月26日（水）を目途に書面にて通知する。なお、選定経過や結果に対する異議は受け付けない。

1 2 その他

(1) 本提案において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。

(3) 本業務を委託する相手方の決定については、選定された受託候補者を優先交渉先として

当院の内部手続きを経た上で決定されるので、受託候補者の選定をもって本業務を委託する相手方を決定するものではない。

(4) 企画提案者の失格条項について

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ① 企画提案書等の提出方法、提出先及び提出期間に適合しないもの。
- ② 「鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託に係る企画提案競技実施要領」等に指定する企画提案の作成様式に示された条件に適合しないもの。
- ③ 企画提案書等に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ④ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑤ 複数の企画提案をしたもの。
- ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑦ この要領に定められた以外の方法により、関係者に企画提案に対する援助を直接又は間接的に求めた場合

1 3 担当

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 事務局 医事情報課 医事係

担当：田丸

電話番号099-230-7000 内線2171

電子メールアドレス hpiji@city.kagoshima.lg.jp